

和書門



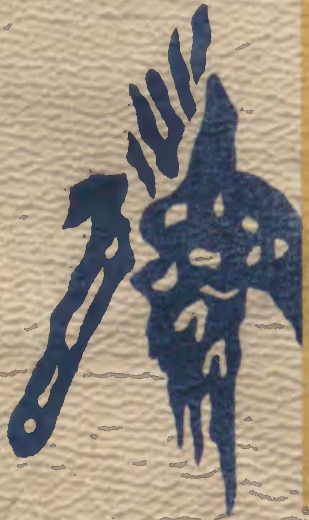
和書門			
類	號	函	架
二	八	一	一
冊	冊	冊	冊



庫文門内			
類	號	冊	函
二	八	一	一
冊	冊	冊	冊

(四八卅)

八十四



内閣文庫			
番號	和	28420	
冊數	100 (84)		
函號	211	300	



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





明治十二年癸卯



塩志里卷八十四 異本抄尾
書抜

有官の人唐名を年表

教公寺遊去殉死誌士

安土宗論列産法寺記

小村沙村の事
國を保主臨兵
花頂山の号



公一里の訓

伊勢の上人

錦の虫垂

熱田神輿ひの子さき

異邦人不浴

所加後那し備書跡起

塩橋王世系

形鋸の比五尾
法皇社寺領畧記
金剛草履

人丸の墓

蟲狐の氣

日蓮種姓

塩球、漂着せし人の事



○ 有官の人唐名を以てする者中古以来多し但友
号姓名を後世の證として志傳を考ふるもの多し
殆ど又すかゝる事也

海東諸國記源道直の書小九段府の標題と稱し
或ハ結西節度使九州の伯九州の都督都元師右武
衛九州の惣管等唐小名を以て及毎又達したるに
所稱不一と申叔舟ハ疑はる其他畠山細川斯波山
名京極小の武臣外國を考ふる書多くハ唐名を以り其
西國の武臣多くを韓と稱して書を送る其中官
は皆して高崎城の大將軍三原津の太守杉河の守
大島太守海賊の大將軍赤間驛の守小巳の任名の

地より或ハ大御軍なりともありも多かり又平朝臣門
 四郎藤原の孫右衛門尉平兵三郎小佐治を姓のト小
 寺トもありたり其位署の書式定まりりも後世ト忘
 れたりといふ人ハ其國の人文字小いといふは僧法沙を
 一の見て書輪をまゝしむ彼名分を知らずものありは
 形をト任さくまゝ其色ト鳴收足利家の未天下
 邑小君あり村ト長あり各自小疆を分て犯しとて
 相陵轉し君命小ありしとて境を越て亦亦次
 君臣の大義あり小ありて諸務あり祭伯ありのいしり
 春秋の聖戒ありしとて名分ありしは偏私法ニ悲し哉
 此立友の事小ありとて一とて系左衛門系左衛門助進

曾の号ありも徳仁以後の悪習也と云食老よ
 何左衛門何左衛門の名ありと云はるは

○ 山村助左衛門重伯を代々々々利家の者といふ寛永
 廿年癸未秋徳法未不知七百石位を致仕の後知行
 土波郡日吉に下陸原を次助左衛門重伯治に承承
 家徳実を重伯才とて重伯治徳所して承承と改
 山村助左衛門右重伯の子也

○ 山村千村其外一類在 本岩殿立退信州在りし引
 公孫孫立引立承承七石位秋石田治部少輔孫遠二付
 権親極中野小山より治上治と替り山村其孫孫
 村平右衛門七月廿日小山流陣所被取出一類在承承

本署於中切取沙定之可傳名上作年同八月部本
 為中訪士必定親上中斷法未市地上下直在定中
 算六系法權利以後因六通去本署一數十元右後
 所定 權規概法目見仕長為之此後本署為中
 子速訪證又中分餘法感被思召英法國中一
 一五六石二百石一畝在法未市一庭一之於中直一
 畝配為以

- | | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 三千石 | 山村甚長清 | 三千石 | 千村平右衛門 |
| 千六百石 | 高田生右衛門 | 七百石 | 千村助右衛門 |
| 七百石 | 山村清左衛門 | 五百石 | 三尾將監 |
| 三百石 | 山村友右衛門 | 八百石 | 原 圖書 |

- | | | | |
|------|--------|-----|---------|
| 貳百石 | 山村九右衛門 | 六百石 | 山村太郎右衛門 |
| 五百石 | 山村節右衛門 | 三百石 | 山村道勇 |
| 千五百石 | 關東八騎 | | |
- 但道勇於後志未示知於入

山崎甚長清平右衛門因公成

右之庭部分仕馬場中右衛門右之庭法旗村と名出
 山村甚長清本署法界所法額福島と名任山村
 平右衛門右之庭利と名任と名任九人の者右利小
 在是任毎庭法上下と名任名右庭出法目見並小
 涉暇被下在祈寛文五年巳四月宗門一札の節九人
 の一札在長清平右衛門と名出中答と名成九人の者在
 中倉尾州出法在公仕為名法額中一札在寺社

在比... 出法奉云... 因八... 勅の... 小才郎... 由死... 少才郎... 病身... 切米...

切米上ノ男多ク跡絶

小才郎... 法免... 長屋...

○慶安三庚寅年御祭禮誓固式定

御足輕頭押乘始 彰比奈与重志 長屋六左衛

○五月七日於江戸

公御逝去法年五十一

殉死

八千石御老中

介借柳生兵庫 寺尾土佐守直政

介借小畠十太夫

家来 新武屋門左五門

二千石御側同心頭

介借小沢新右門

鈴木主殿重光 三十一才

自公御長屋ニテ

家来

馬場太郎左五門
里村貽五兵衛

千石御用人

介借戸田忠兵衛

志水八郎左五門 三十一才

自公御長屋ニテ

家来 岡田市郎左五門

四百石寄合元御側衆

成瀬藤左門御長屋ニテ

土屋善之丞元高

介借ニ不及旨申候得共藤左門見並候而
家来角右五門卜申者ニ申付介借

五十石 御鷹匠

市川文左五門御長屋ニテ
介借吉田清三郎

鈴木太兵衛重長 一才

右寺尾 鈴木

志水元殿ノトシテ供本為給也

去冬給本ハ於江戸火葬死骨東海道邊也

御遺体五月八日本為給 涉登因十七日小牧法昼休
也 永無寺、被為入

瑞翁院給本為給 五月廿二日 涉上者 五月廿三日

法法事始 五月廿三日 導師相殿寺

江戸三河尾張庄傍七百五十人 五月廿七日八分
涉遺体定光寺、上力入 因廿八日寺尾銘本志水土
倉銘本為追若松藤鬼上作自其九者支人の死尸骨
定光寺、上卷六月八日 涉家督法下向因廿八日
上仗酒井藤波寺、上 涉家督被作出七月廿二日
涉繼目涉禮被作上

寺尾古佐書ハ成濃年人ハ濃覺、名記ハ子存被中
之後法老中本勤 古佐書直龍是也其後私公
大山 蟄居、上 銘熊谷内函、名記三子石下、上
寺尾、改當六郎左衛門元祖也
銘本、上 爲古因名、左衛門本男、名記武子石下、上

之後涉世中本勤伊守守、上 系是也尚繁之也
元祖

志水ハ郎左衛門、上 其子友之助、遺跡、上 石下、上
之後、上 郎左衛門、上 改大涉、上 郎左衛門、上 名
源ハ名記、上 石下、上 華、上 郎左衛門、上 元祖

古屋、上 名記、上 法因朋、上 本勤、上 河内、上 石下、上
上 姓四首、上 石下、上 延、上 殉死、上 將太郎、上 左衛門、上 遺跡、上 石下、上
若、上 之、上 名記、上 改涉、上 徒、上 本勤、上 涉、上 順、上 石下、上 涉、上 抄、上 妻、上 本
列、上 筆、上 石下、上 柳、上 改、上 石下、上 治、上 郎、上 左、上 衛、上 門、上 法、上 每、上 事、上 石下、上 出
若、上 之、上 名記、上 改、上 涉、上 石下、上 妻、上 本、上 石下、上 妻、上 本、上 石下、上 妻、上 本、上 石下、上 妻、上 本

上 家、上 越、上 討、上 石下、上 然、上 立、上 退、上 石下、上 清、上 不、上 知、上 其、上 將、上 若、上 之、上 名、上 天、上 和

二年初言 法目見佐受五十抄抄下其後病男
より引籠元祿元年十月病死跡迄

能本太公清老將五人者之熱似太左衛門也

源教極少十三石元分下法多警匪本勅父殉死

の長現米百石下中受之受病男所成法切米百石

上為名本姓之將本即吉、法切米百石等本遠

より受其子本果治月太左衛門、十人抄抄被下

病死跡迄次男太公清、源教極少十三石元分

下下法多警匪本勅父殉死の後法切増三十石元

分法極物本勅其後 春心院極法極元、下

法佐為本勅六十石元分下下並元其子三子病死

世實子留田勅左衛門 善子仕法多清と云出書

信書被下出五十石元分下下並元祿元年病死

跡迄三男法多清と父殉死の後と名本十石元

分下下法多警匪本勅其後兄左左衛門善子即

本左衛門法多清と下下法切増五十石元分下下並

元太公清と及元祿子多地方百石元分下下並因

六子法多警匪本勅其子法多信と其子右左衛門子也と云

尚太公清跡法多被下出四男孫五郎五男亦本

河本と父殉死の後法多警匪と下出本勅

○因を有ッ主臨喪喪師の福者小一して或以て覇を

秦の穆公哉の勾踐の執是也不道一して得地の禍ハ

大なりして或以て之を楚の吳王符の混玉の類是也
其君徳を廣くするにあらずして一旦之地を廣くす
るも豈永く有らんや兵を強くするに先民を強くす
るなり民の強きハ徳廣くして民安んじにあり地廣
かざるを患ふを以て民の安んじざるを患ふハ唯
大主於大王民を安んじ兵を強くして之地子孫に
廣かざるも其徳を隆く行ふに固牧百子の祚其
本大王の孝を堅固小せざるも我我國戦國東
西の勇師と云ふ事あり以唯滅田村某の西を於終以
但二代を保きまゝにして之を行我神君其遠祖
以来徳廣道正徳公參州入海の後法子孫代々

仁為りて民安かざらん大久保家の存書不詳也
況又神君の盛徳大業天下に覆ひてを億万の
の誇基高く四海波浪とく多民業不安んじと誇る
是より盛んかざる者あり

○天正七年五月廿七日江州安土慈恩寺の淨嚴院宗
論列座次第

北左坐

浄土宗

南右坐

日蓮宗

正福寺老譽玉念

妙覚寺常光院日諦

西光寺聖譽貞安

妙満寺久遠院日雄

頂妙寺前住日銚

妙頭寺大藏坊

東上坐判者三人

南禅寺楞嚴院鐵叟景秀長老

南都法隆寺瓦坊法印專覺

金華山十界因果居士

西下坐 聽衆

山門三井寺学匠 元

東大寺興福寺碩徳 元

安土総見寺

諸寺沙門

正面御名代

鐵田七兵衛信澄

奉行三人

菅谷九兵衛

堀久太郎

長谷川

頂妙寺の日鏡妙光等の日禰建能紹智大徳傳助
名傳坊其他神徳多なり其時の狂歌

日鏡のひろん志まきうあひしれ

四十九年子孫をかしらる

○洛東智慈院の山号をて頂山といふ唐土天台山別
峯の号をてうへし月め

天台山修禪寺の山境の二峰をて頂山といふ

智者大師の傳ふふん

○ヒジリといふヒノチシ秀識といふの稱して在國秀友の稱也

聖の字ふ訓してより従夫僧住事のやうにせらる

あやうし

○ 紀州那智の比呂尾ハ皆山伏を夫々オホト流抄歌曲を以て勅をすは比呂尾をすべて其家供を突く妙小東於色を賣る比呂尾救を人ありて多く佐料を給うた一山區て其々の形ハ一と其家也熊野ハ比呂尾をて者ハ所々隆りしるるのい海にの住をい任を因して其の色を賣る水すのきまいし山多形也

○ 伊勢の上人岩光寺の上人慈田上人とて是も比呂尾也伊勢の院岩光上人ハ釋宗よりて其を衣慈田岩光寺を淨土寺といふ多衣勅誅也此等ハ其ハ比呂尾ハしく其形の如くにあは其其岩光寺の比呂尾所はあつる比呂尾多く不蒙の女刑ふまて其身の此

所は走り入るま蒙を罪をりて信を成りふも此あつる其を剃く公をてぬ尾のこありて其又鎌倉の比呂尾所もみあつる其の風俗ありてふたふたありて其をいふ

○ 伊勢の神領四万二千石其春日社領二万石石百十九石五斗 石清水社領六千七百五十七石 加茂上社七千石 因中社五千四百一石 任吉二千百十六石 吉野子十石 凡畿内此内三百石大寺目百三十石神宮寺別當三百石齋其他社也の神社を神産多し 常州麻豆の領二千石 駿州富士領二千六百九十石 信州戸

九石級

三百石ハ大寺目 百五十石 室持院 五百石 妙法寺 百八十石 神人 郡當とす

信州戸

隠上諏訪各石石中諏訪五百石雲州大社五千石
芝草宇佐石石爲諸國の神依故も無く

日光山一万二千六百石攝王寺の宮 紀州高野山二万石

伯州大山寺音名ハ大山寺の寺院
檀那院依也 三千石 出羽國立石寺

宝珠山河内院 千四百二十石天台 同國東上成徳院七百八十九石

真言 同國山形光明寺千七百六十石時衆 加多院

石多

光徳寺ハ攝奈仗持軍修理大夫兼頼本領の地
兼頼者取上家の祖也

況又撰州天土寺和州法隆寺亦の諸區山門并及
五山等の寺産総懸増上以下の蓮社其願又幾許

々々世の風俗少くもき儒士利をのこ計る者依ん
る國の費をいひあつたり又徳も与く智もなく偏小
者儒の外人時急きり大祿を倉庫を又國家の
の費よあつたり

○或同錦の直垂者武持の儀也然るも至世に製を
是れ何れも答古く多持將軍の定儀にして練被の文字
を去せり 姐山曰上右ハ將を補する時此儀を却ひ
て其國の俗もあつたりは儀を却る士凡易き所小無
礼の失形 魔サシテ 時を念中懸地を沙を月田裏を
朽葉落衣の板の物なりと云々 長ハ頼義祀は三尺
五寸ハ併ハ今同く一社之廣一尺六寸ホリテ平傳

て之を制しを得て軍家老流多くは古記と名を附
ての物製を以て流ありて此の咄のりや

○金剛寺殿とては考を以て作りし傳云玉大匠の
安徳和為のてく笑しかりし是は寺殿を滅して寺と
せし作りありて其何れ向は金剛の性体と考
らば之れありとも伊勢系安の流とて考の寺殿を
金剛と傳ふ金剛坂の地名も之より起りしと云
者ハ傍が寺の附は多くこれを用ひて尾切の裏
草を用ひ又お物也これをも石土賣茶の所より
同の像をも直き屠者焚會の形を安んずるは是
を以ておのまの業の祀とすは古礼の亦也蓋我國

寺殿作り之祖をも安徳和為と云ふは

胡蘆吹

○熱田太神のゆきのの付神輿小玉の長き組細二條を
かけて尾張氏の人および祢人牽て渡りしは石法
水の祀也之小玉は一ひらの之法と稱す
日の法認或は此の法はた形なりと云

○玉葉集又人麻呂の差小年於邊立作りし

本は

法補船屋

世を辱てもあしかりけり此の事

大寺ありしは山もくもせきりし

因一差為の作りしはに柿の木の神小玉と云

談傳り

寂蓮法師

ふもきあゝ少き新しきまて尋伝

のこま伝かきこのもを月守り

とあり人丸御祓の事あるを祖身如藤立くハ
墓をせも因所別厚く見く

○ 或人曰は身きくくし一物鮮人を月くふくは浴する
予形一衣小きくまきくものくはくは予曰若新養生
ぬききりに浴する事を戒む是血凝結一気耗損
せんゆを思ふて也諺曰蜀人生時一浴死時一浴
とす一は蜀國の風俗若く深浴を盛者といへも
布を以て身を拭ふて止くは我國人ともくはく

遠くくく四外一二小あり

○ 或人曰狐魅キツネの人四國に流る其魅自去とは何の
理と女曰唐土交廣の地者虫ありて狐をくくは
亦四國も亦犬虫ありて狐魅をくくは亦虫あり
狐其氣相反あり

○ 參州加茂郡足助庄八幡宮縁起二冊あり一は漢字一は和字なり和字の
本四帖天智帝の法行三州室師於大深山の異人
飯能士が夜那飯盛山を掃り其所なる足城塚といふ
女よあひく一女二男を生足城塚は聖武帝の法行
建社其社の内には祀り

飯能士 白鳳四年二月 十一日化

崇見足媛 聖武帝御宇崇建祠 号若姫社

賀津夫 行基并崇之建祠
号稻荷社
好基士 弘仁七年六月依託
建祠号若宮

此飯能少を崇り惣社之に云々所謂八幡言是成り
記きり平城帝の大因三年四月野口村為太夫
如七女云云祀して便巫女之に聖武皇帝の法字神也
云々建祠云々

梅才少小市杉小惣田 美和八年
建之 狹殺 弘仁十三年
建之 兩社

有之惣田の神祀又八幡の暴祖の云々告り云々
祠を立ッ等云々終れを本社惣神を皇孫

建久八通四月於於云神祀を崇り云々建保元通三
月於於云の像を崇り祠を立て云々号於云々

於於事多く記せし其他國人の名字數多凡之
傳ふ三河人の事考云々為り云々多々皆云々
略し左に等次

- 額田庄源忠家 保元頃
- 仁木川源長重 仁治頃
- 阿摺村藤太夫 文永頃
- 外下山吉木刑部左衛尉 文永頃
- 代官足立五郎左衛尉
- 茂瀬九郎左衛門 介木
- 勝兵衛次郎 三吉
- 刑部左衛門行光 保元頃
- 足助三吉村當麻太夫
- 菜倉川紀平太夫 文永頃
- 足助領主長崎殿 延慶頃
- 菜倉兵庫助太郎 木
- 萩野源兵衛太郎 仁木
- 田中次郎左衛門尉 武節

是は建武元年甲戌放生會流鏑之射手也

代官菜倉左近藏人 武藏守源基連 建武四年領足助領主

吉木掃部助三郎 小黒平次郎 勝左門四郎

是れ建武四年當社登掛相撲等の奉行也

安藤兵部左門尉光俊 志長領

○日蓮の種姓其傳小菴系氏なるもの凡そ終るに
 比日房州高光寺誕生寺の付物のイハル彼系圖
 に出せり 小尉考を攝き上は系あり 按ずるに是貫名の稱あり竊
 は彦水法鏡の法家系圖より写しおこし一とある
 ぬくせり 凡そ終るに備中大夫共保 井伊祖より貫名
 四郎政直 井伊太郎 盛直子 其子並行なり井伊の系を全く
 写す 其後其餘他徒亦併り出せり系圖より其

右に記す身縁を述せり 附登山湊より此の終るに
 終る小菴系氏といふは三國氏と出せり 之は二
 世の御位ゆき多し今の併り系圖より

貫名直行 太郎 重實 五郎

重直

重忠

重政 太郎

早死

藥玉丸 日蓮

重友 三郎

此の如く記す 識者より其系代及び古記を考へ

是日蓮崇を世の依位たる

○ 或人問琉球王の世系如何と曰予先小尚島紀事一編をあけりて略其世伐を述ぶ尚嶋より彼國をよ 明朝冊立琉球中山王世系畧

武寧 中山王察度世子也 永樂二年冊封 思紹 尚巴志

尚忠 尚思達 尚金福 其ハ思達ノ弟

金福卒後其弟布里与金福之子志魯卒立

尚泰久 布里之弟景泰五年勅令嗣王封 尚徳 天順七年嗣王 尚圓 成化七年嗣王

尚真 成化十五年嗣王 尚清 嘉靖十二年嗣王 尚元 嘉靖三十七年嗣王

尚永 万曆四年嗣王 尚寧 万曆三十一年嗣王 中山王代 日本薩州附庸

日本の慶長十四年 巴百明万曆三十七年 島津家 大神君の命

と奉一中山王を伐て速小其王尚寧を虜し之を以て穿東山を便 台命ありて中山の王小

か一封一薩妙の附庸の形は是より無業秋米十二万石を以て薩妙侯に貢我國の封命を奉

隋書に流求と書一元史に瑠求の字を以て明人記を琉球と記は今我國も又琉球と書る往古

と流札の字を以て陳氏琉球考に及ぶと云ふ一くハ尚島記事を見て勿多弁

或曰琉球西使者何事の供也曰其那城王子ハ我

大樹湯代始の法皇を弔する使金武王子、自嗣封を
謝し奉る禮供也。されど西使來聘のり、九月、
杉山子、達せり。法大老、議して曰、庚寅の西使、
其費用を兼以此交ふ。而王子の東來、亦淡其費少
し。と云ふ。大樹を弔する供を給せし者、
終るも島津家曰、中山王尚益、壬辰の冬、薨せり。されど
此年、中山王薨し、世子の喪、清國より冊封
使を、文く吾邦、少於て、三年の喪を待て、彼國王嗣位
の事を、請ふ。例、法皇が、定むる也。明、清の
冊使、彼國より、仍て此、殺、兩使、歸、東、と、
西國王使、英倍臣等、六百餘人、去、七月、鹿兒島、着岸、

但、暴風、小、一、時、
東向、冬、小、多、

琉球、去、府の使、九月、九、日、薩、州、鹿、兒、島、府、を、
大阪、着、船、十、月、六、日、大阪、を、
作、法、年、老、大和名、若、屋、也、
河、内、也、一、り、出、は、ま、り、法、皇、の、
体、宿、附、畧、之、

○ 尾州の高人、小、大阪、
七、老、男、紙、屋、理、吉、高、の、
形、於、檜、州、大、坂、松、本、
所、政、之、助、也、也、
去、年、九、月、 去、年、已、酉、月、十九、日、米、及、以、材、本、
城、西、堀、川、を、出、船、志、妙、戸、
福、澤、を、解、き、紀、州、の、里、
志、て、十一月、
女、宮、 暴、風、

吹板さき浪ふたよふり一因一港を出し三三四艘整
者凡そ一りり清も初ははるぬあゝ九人乗りしる松
の者も消せんなる命をききと白舩日計り海上十日を
送りしそ名風神すして磁石針を以て考ふる日も
月もたさ水の方よんぬ板を降りおき南海よりそ
いゝ公細く念佛せんを唱せりて陸地ありんぬ者
て水のこねを恨みおししこのせりの一りりおが
大キちり多層の如く山にて嶺英小羽を存善の色にて
つなき元を文四子片も有らんりりゆくの二羽舟りん
形ふしゆる板を急こころをふあまそ屋き中も
うましく米流ひくあまへりりも是を食し定を

もよく善ふ海去ありそふよとあふとはより海才
も静よあましかりるり善春の如く危角日浪送り
松よ西水の方よ山をのにいんぬ初をう急き乗附
ちぬりおしそも帆を此よ吹板も提籠て力り
さきも山かかんを以て漸く小漕おかしふ地
よみり流きぬ人あまそも之は佳し安を漸板球
國たりのせを急く恨ひ年月時を問ふ甲午三月
廿四日ありし一松の漂流せしさまを以てしるる日
本國より存番所小告ししそ食物と送るる
しりぬかくて薩摩侯の如人 佐倉左衛門
田沼市兵衛 事の本末
問ふきし後松中よ存番松の中より小榎流ひく陸小



八洲又

上りの舟をきき出せしむ 舟を備へて候し制し
 舟の日毎に飲食を送り津の形は良き候し
 是れより舟りぬ七月十日出帆し薩下り山の嶺より
 着ぬたし山に候し舟を修し大坂に送ぬ
 九月尾州へ帰し舟り候し
 薩下の舟り候し是れより舟り候し
 舟り候し是れより舟り候し
 十二月廿八日我



